

みやぎ海外販路開拓アドバイザー 相談事業のご案内

みやぎ海外販路開拓アドバイザーとは？

海外ビジネス展開の際に必要な様々な専門的知識を有するエキスパートを「みやぎ海外販路開拓アドバイザー」として登録し、貿易・投資・物流・輸出入手続等に関する県内企業の皆様からのご相談に対して的確なアドバイスを行います。

アドバイザーの仕事内容

- 県内企業の皆様からの海外ビジネス展開に関する相談に対し、個別面談によるアドバイスを行います。
- 県内企業の皆様が日本国内外において、外国企業と商談等を行う場合に、取引候補企業等の情報を提供するとともに、同行してアドバイスを行います。

※相談内容・企業秘密は厳守いたします。

※ご相談内容を勘案して、適任と思われるアドバイザーを国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第一班にて選定いたします。

相談受付

対象者：宮城県内に事業所を有し、これから国際化に取り組もうとする企業者、及び国際化に既に取り組んでいる事業者

費用：原則、アドバイスは**無料**です。ただし、アドバイザーによる同行支援の際の経費（旅費や宿泊等）は、申込企業者の負担となります。

申込方法：「みやぎ海外販路開拓アドバイザー相談申込書」（ホームページからもダウンロードできます）に必要事項をご記入のうえ、県国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第一班宛てに E-Mail または FAX にてお申ください。

ご利用にあたって

- ・ 相談の諾否は、申込書の内容を勘案し、決定します。
- ・ アドバイス終了後、利用報告書を県へ提出していただきます。
- ・ 本制度はアドバイス・情報提供を目的としており、翻訳、契約書作成等の業務委託は行いません。
- ・ 本制度利用による取引等は、自社の判断と責任のもとに行ってください。アドバイザーの情報提供に関し、宮城県及びアドバイザーは貴社に損害等が生じた場合の責任を一切負わないものとします。
- ・ 本制度のご利用は、年間 3 回※を限度とします。
※うち、アドバイザーによる同行支援など一部の支援については、年間 2 回を限度とします。詳細は担当者までお問合せください。

【問合せ先】

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第一班

TEL:022-211-2962 FAX:022-268-4639

E-mail: gb1@pref.miyagi.lg.jp